

令和6年度 市民税・県民税申告書

多治見市長様



令和 年 月 日
提出

住 所	
フリガナ	
氏 名	
個人番号	

職 業	
屋 号	
電話番号	-

世帯主名		
世帯主との続柄		
生年月日		
大・昭・平・令	・	・

代理人

整 理 番 号
通 知 書 番 号

* 給与・公的年金等に係る所得以外（令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の所得に係る住民税の納付方法

1. 給与から差引き（特別徴収）
2. 自分で納付（普通徴収）

入 力 日	受 付

表面

令和6年度

市民税・県民税申告受付書

住 所

氏 名

様

※各控除額については、申告受付書裏面をご覧ください。

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料				
		円				
	合 計					
15 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計				
	円	円				
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計				
	円	円				
16 地震保険料控除	介護医療保険料の計					
	円					
17～19 寡婦控除・ひとり親控除・勤労学生控除	17 ☐ 寡婦控除 (☐ 死別 ☐ 生死不明 ☐ 離婚 ☐ 未帰還)	18 ☐ ひとり親控除 (学校名)				
	19 ☐ 勤労学生控除					
20 障害者控除	氏 名	障害の程度	級度			
	個人番号					
	氏 名	障害の程度	級度			
	個人番号					
21～22 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	配偶者の氏名	生年月日	大・昭・平・令	・	・	
	配偶者の合計所得金額					
	円					
23 扶養控除	氏 名	生年月日	同居・別居の区分	※16歳未満の扶養親族	続柄	控除額
		大・昭・平・令	・	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 該当する	万円
	個人番号					
		大・昭・平・令	・	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 該当する	万円
	個人番号					
		大・昭・平・令	・	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 該当する	万円
25 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類			
		・				
26 医療費控除	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額			
	円	円	円			
26 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補填される金額				
	円	円				

5 分離課税所得 該当する所得の種類にチェックを付けてください。

☐ 短期譲渡 ☐ 長期譲渡 ☐ 一般株式等の譲渡 ☐ 上場株式等の譲渡 ☐ 上場株等の配当 ☐ 先物取引	収入金額	必要経費
	円	円
	特別控除額	所得金額
	円	円
	特例適用条文	

6 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配 当 割 額 控 除 額	円
株式等譲渡所得割額控除額	円

1 収入金額等	事業等	ア
	農業	イ
	不動産	ウ
	利子	エ
	配当	オ
	給与	カ
	雑 総合譲渡	公的年金等
業務		ク
その他		ケ
短期		コ
2 所得金額	長期	サ
	一時	シ
	事業等	①
	農業	②
	不動産	③
	利子	④
	配当	⑤
3 所得金額	給与	⑥
	公的年金等	⑦
	業務	⑧
	その他	⑨
	合計(⑦+⑧+⑨)	⑩
	総合譲渡・一時	⑪
	合計	⑫
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	13
	小規模企業共済等掛金控除	14
	生命保険料控除	15
	地震保険料控除	16
	寡婦、ひとり親控除	17 18
	勤労学生、障害者控除	19 20
	配偶者(特別)控除	21 22
	扶養控除	23
	基礎控除	24
	雑損控除	25
医療費控除	区分 ☐ 26	
合計	27	

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

7 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分（特例控除対象）	円
住所地の共同募金会、日赤支部分都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)	
条例指定分	都道府県 市区町村

「都道府県、市区町村分」、「住所地の共同募金会、日赤支部分」の各欄には、該当団体へ寄附した金額を記入してください。
「条例指定分」の「都道府県」、「市区町村」の各欄には、住所地の都道府県、市区町村の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。

次に該当する方は、この申告書を提出する必要が

ありません。

切

り

取

ら

な

い

で

く

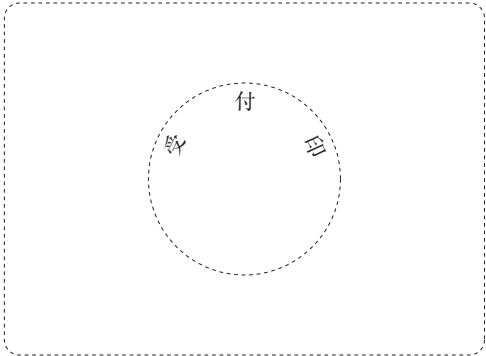
だ

さ

い。

多治見市役所駅北庁舎 税務課市民税グループ

電話 (代表) 0572-22-1111 内線2263・2264



各種控除額は地方税法の改正等により変更されることがあります。

生命保険料控除	旧生命保険・旧個人年金保険	平成23年12月31日以前の契約にかかる保険料 支払金額 控除額 15,000円以下のとき……全額 15,000円超40,000円以下のとき ……支払金額の1/2+7,500円 40,000円超70,000円以下のとき ……支払金額の1/4+17,500円 70,000円超のとき …… 35,000円	新生命保険新個人年金保険介護医療保険	平成24年1月1日以降の契約にかかる保険料 支払金額 控除額 12,000円以下のとき……全額 12,000円超32,000円以下のとき ……支払金額の1/2+6,000円 32,000円超56,000円以下のとき ……支払金額の1/4+14,000円 56,000円超のとき …… 28,000円
	支払った保険料に対する各控除額を、それぞれ上の算式で計算し、合算します。新・旧双方について、生命保険料控除又は個人年金保険料控除を受ける場合、それぞれの控除額の上限は28,000円となります。合計限度額は70,000円です。			
地震保険料控除	地震保険料	支払金額 控除額 50,000円以下のとき …支払金額の1/2 50,000円超のとき …… 25,000円	旧長期契約	支払金額 控除額 5,000円以下のとき …… 全額 5,000円超15,000円以下のとき …支払金額の1/2+2,500円 15,000円超のとき …… 10,000円
	地震、旧長期の両方がある場合は、合計限度額は25,000円です。ただし、一つの契約が地震・旧長期の両方に該当する場合は、どちらか一方のみの該当になります。			
雑損控除		(実質損失額－総所得金額等の合計額×10％)又は (災害関連支出の金額－5万円)のうち、いずれか多いほうの金額		
医療費控除		医療費の実質負担額－(10万円と総所得金額等の5%のいずれか低い金額)(限度額200万円) 特定一般用医薬品等の購入費の実質負担額－12,000円 (限度額88,000円)		
社会保険料控除等		支払金額		

扶養控除区分	扶養親族(被扶養者)の年齢	控除額
一般	16～19歳未満(平成17年1月2日～平成20年1月1日生まれ)	33万円
	23～70歳未満(昭和29年1月2日～平成13年1月1日生まれ)	
特定	19～23歳未満(平成13年1月2日～平成17年1月1日生まれ)	45万円
老人	70歳以上	38万円
同居老親等	(昭和29年1月1日以前生まれ)	45万円

※16歳未満の扶養親族は、扶養控除の対象外となりますが、市民税・県民税の非課税限度額の判断に必要となります。

納税者本人の合計所得金額		900万円以下	900万円超950万円以下	950万円超1000万円以下
配偶者控除	一般	33万円	22万円	11万円
	老人	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	合計所得金額	控除額		
	48万円超100万円以下	33万円	22万円	11万円
	100万円超105万円以下	31万円	21万円	11万円
	105万円超110万円以下	26万円	18万円	9万円
	110万円超115万円以下	21万円	14万円	7万円
	115万円超120万円以下	16万円	11万円	6万円
除	120万円超125万円以下	11万円	8万円	4万円
	125万円超130万円以下	6万円	4万円	2万円
	130万円超133万円以下	3万円	2万円	1万円

控除区分	控除額	控除区分	控除額
障害者控除 (特別障害者の場合) (同居特別障害者の場合)	26万円 30万円 53万円	寡婦控除	26万円
		ひとり親控除	30万円
		勤労学生控除	26万円

基礎控除	合計所得金額	2,400万円以下	2,400万円超2,450万円以下	2,450万円超2,500万円以下	2,500万円超
	控除額	43万円	29万円	15万円	適用なし

1 給与・公的年金等に関する事項

種目	所得の生ずる場所	収入金額
		円

2 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

3 別居の扶養親族等に関する事項

氏名		住所									
個人番号											
個人番号											
個人番号											

4 日雇・内職等で収入のある方の記入欄

主な勤務先・内容													
月	日数	収入(給料)					月	日数	収入(給料)				
1		円					7		円				
2							8						
3							9						
4							10						
5							11						
6							12						
賞与							合計						

6 事業専従者に関する事項

氏名(フリガナ)				続柄		生年月日		専従者控除(給与)額			
						大・昭・平・		円			
個人番号											
						大・昭・平・					
個人番号											

8 配当・株式等譲渡所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	支払又は譲渡のあった年月	収入金額	必要経費又は譲渡に要した費用	配当割額又は株式等譲渡所得割額
		・	円	円	円
		・			

9 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ		続柄		生年月日	特別障害者に該当する場合	別居の場合の住所
氏名		柄		大・昭・平・令・	級度	
個人番号						

☐ 番号確認	番通住D	理由	拒否(番・身)書類不携帯
☐ 身元確認	番運免保険()手帳		
	その他()		

5 営業所得・不動産所得等のある方の記入欄

月	売上(収入)金額	仕入金額
1	円	円
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
計	㊦	㊦
年初	たな卸高	㊦
年末	たな卸高	㊦
経費	売上原価(㊦+㊦-㊦)	
	給料賃金	
	減価償却費	
	地代家賃	
	利子割引料	
	租税公課	
	水道光熱費	
	旅費交通費	
	通信費	
	広告宣伝費	
	接待交際費	
費	損害保険料	
	修繕費	
	消耗品費	
	合計	㊦
所得金額(㊦-㊦)		㊦

7 事業税に関する事項

事業税の非課税所得	
事業用資産の譲渡損失等	
事業所等の所在地	
前年中の開廃業	月日開業・廃業
☐ 他都道府県の事務所等	

裏面

源泉徴収票・社会保険料や生命保険料の支払証明書などは、ここに貼ってください。

還付口座(本人名義に限る) ☐ 以下への振込み ☐ 公金受取口座

金融機関名		支店名	
口座種別	普通・当座	口座番号	
ゆうちょ銀行郵便局	記番号		一